

# 申立書

令和 年 月 日

別府市長 へ

所有者

住所

氏名

このたび、私が建築し又は取得しました下記の家屋は、現在のところ未入居の状態ですが、自己の住宅の用に供するものに相違ありません。

## 記

### 1 家屋の表示

所在地 \_\_\_\_\_

家屋番号 \_\_\_\_\_

### 2 入居予定年月日 令和 年 月 日

### 3 入居が登記の後になる理由（該当するものを○で囲む）

- (1) 資金を借りるために抵当権の設定を急ぐため。
- (2) 単身赴任のため住民票の転入手続きができないが、単身赴任の事情が解消したときは、上記家屋に先に居住する家族と同居します。
- (3) 上記家屋を競売にて落札し、後日入居予定であるため。
- (4) その他（ \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_ ）

### 4 現在の家屋の処分方法

- (1) 現在の家屋を売却する。
- (2) 現在の家屋を賃貸する。
- (3) 現在の家屋は借家、借間、社宅、寄宿舍、寮等であるため、契約を解除して退去する。
- (4) 現在の家屋には、住宅用家屋証明を申請する者の親族が入居する。
- (5) その他（ \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_ ）

なお、住宅用家屋証明書の交付後、この申立書に虚偽があることが判明した場合には証明を取り消され、税額の追徴を受けても異議ありません。